

神戸の地盤データベース「神戸JIBANKUN」契約利用規約

(利用の開始)

第1条 神戸の地盤データベース「神戸JIBANKUN」（以下「神戸JIBANKUN」という。）の契約利用を希望する者は、別に定める「契約利用申込書」を、神戸JIBANKUN運営委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

(利用登録料及び年間利用料)

第2条 神戸JIBANKUNの契約利用者（以下「利用者」という。）は、新規登録料5,000円及び年間利用料20,000円を、委員会の請求に基づいて支払う。

2 年間利用料は、毎年4月1日から翌年3月31日に係るものとし、利用期間が1年に満たない場合でも、利用料は20,000円とする。

(対象)

第3条 委員会は利用者に対し、次の表に掲げる対象データベースシステムを提供する。

地盤データ	ボーリング柱状図
	原位置試験結果
	土質試験結果
	地下水位
地形・地質データ	1/2,500現況地形図
	旧海岸線・旧河道
	地表面の傾斜区分図
	地質平面図
震災被害・変位データ	宅地擁壁の被害データ
	噴砂分布図

2 パーソナルコンピュータのWEBブラウザの動作環境は、次の表のとおりとする。なお、動作環境に関して追加事項が発生した場合は、JIBANKUNホームページで周知するものとする。

Internet Explorer

OS(Windows)	ブラウザバージョン	動作確認
XP	IE6	※1
	IE7	○
	IE8	○
	IE9	※2
Vista	IE7	○
	IE8	○
	IE9	○
7	IE8	未
	IE9	○

※1：透過GIF非対応の為、重ね合わせ図の表示不可。

※2：Microsoftのサポート対象外

Firefox

OS(Windows)	ブラウザバージョン	動作確認
XP	15.0.1	○
Vista	未確認	—
7	15.0.1	○

Google Chrome

OS(Windows)	ブラウザバージョン	動作確認
XP	22.0.1229.79	○
Vista	未確認	—
7	22.0.1229.79	○

(ID・パスワードの管理等)

第4条 利用者は、委員会の発行した神戸JIBANKUNのログインに必要なID・パスワード(以下、「ID・パスワード」という。)について、管理責任者を選任し、第三者に漏洩することのないよう、適切に管理する。

(データの二次的利用等)

第5条 神戸JIBANKUNのデータの二次的利用、譲渡、貸与については、委員会の承諾を得なければならない。

(成果の公表)

第6条 利用者が、神戸JIBANKUNを利用して得た成果を公表する場合には、引用文献として掲載すること。

(ID・パスワードの廃止)

第7条 利用者が、故意または過失により、本規約に違反した場合及び利用料を滞納した場合は、委員会はID・パスワードを廃止することができる。

(利用の終了)

第8条 利用者が、神戸JIBANKUNの利用を終了するときは、別に定める「契約利用終了届」を委員会に提出しなければならない。

(協議事項)

第9条 この規約に疑義が生じた事項及びこの規約に定めのない事項については、利用者と委員会が協議して決める。